

# 吹田市「安心安全の都市(まち)づくりスポット」の運用

## 目的

吹田市内のコンビニエンスストア各店舗が「安心安全の都市(まち)づくりスポット(拠点)」とし、吹田市役所と吹田警察署が三位一体となり、特殊詐欺被害防止や高齢者の見守り等の犯罪被害防止の連携を明確化し、安心安全のまちづくりを実施するもの

### 活動の広報・周知

- ・活動の広報・周知(市報すいた・SNS等)
- ・認知・徘徊高齢者の対応(地域包括支援センター)
- ・特殊詐欺被害防止対策

市役所

警察署

吹田市民

### 担当警察官による巡回・防犯指導

- ・各店担当警察官による立ち寄り警戒
- ・巡回簿等を活用した連携強化
- ・コンビニ防犯だよりを活用した注意喚起
- ・防犯訓練等の実施

### セーフティステーション活動(地域貢献活動)

コンビニ

- ・特殊詐欺被害未然防止対応
- ・女性・子供の駆け込み対応と高齢者の見守り
- ・酒類・たばこ販売時の年齢確認
- ・警察の指導に基づく自主防犯の強化
- ・警察に対する捜査協力

### 【掲示プレート】

吹田市  
安心安全の都市(まち)づくり  
スポット

コンビニ ●●●店の  
担当は

●●交番

緊急時は110番

吹田警察署  
6385-1234